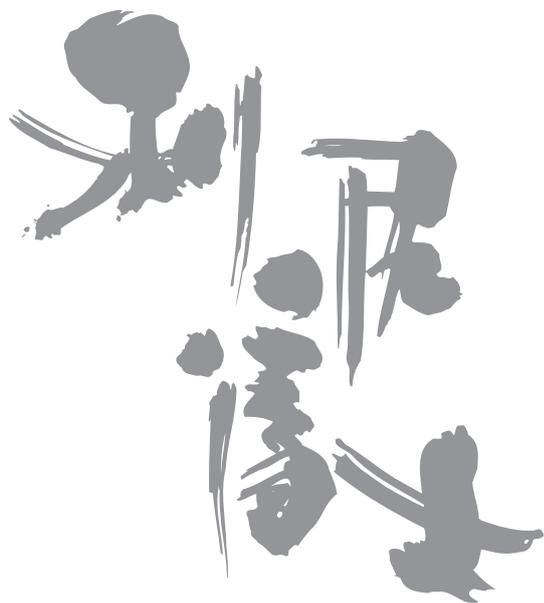




令和元年度 利尻富士町功労者表彰式

議会だより



定例会9月会議

【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～3
- 平成30年度決算を認定、
9月会議議案審議、行政報告 …………… 4～7
- 10月会議議案審議、議会構成 …………… 8
- 常任委員会レポート …………… 9
- 特別委員会、議会日誌 …………… 10

令和元年12月

NO185



町政の今後の方針を問う(9月会議)

一般質問

安楽昌弘議員

～地方消費税交付金の活用について～



安楽議員 私からは地方消費税交付金の活用について町長に質問させていただきます。消費税は現在8パーセントで推移しているところでありませんが、この8パーセントの内6.3パーセントが国に納まり、1.7パーセントが地方消費税として地方に交付されていますが、我が町でも今年度予算で5千700万円が計上されており、また、平成30年度決算においても5千815万1千円が計上されており、10月から消費税が10パーセントに引き上げられると地方消費税が2.2パーセントになり、消費税における地方税の割合は22パーセントということになります。今後は更に我が町の財政にも一層寄与されていくことになると思いますが、その反面、消費税の増税にかなりの負担感を抱く町民も少なくないと思います。地方消費税交付金の一部は多種多様な層の方たちの社会保障経費の財源とされていることは承知しておりますが、それとは別に、我が町独自の消費税対策の一環として、若年層世帯から高齢者世帯までの低所得者世帯に対し、消費税の逆進性を少しでも解

消するため地方消費税交付金を活用し何らかの助成策を講じていただくことは出来ないか、町長の所信を伺います。

町長 5番議員からの地方消費税交付金の活用についての質問に対し答弁いたします。消費税が10月から10パーセントに引き上げられ、一般質問通告書にもあるように地方に交付される地方消費税は1.7パーセントから2.2パーセントに引き上げられますが、平成26年4月からの消費税8パーセント、今回10月からの10パーセントの時点で、総務省より引き上げ分に関わる地方消費税収の使途の明確化についての通知が届いており、引き上げ分に関わる地方消費税収をすべて社会保障施策に要する経費に充て、予算書や決算書の説明資料等において明記することとなっております。本町においても一般会計当初予算書、決算に関わる主要な施策の成果説明書にその使途を明記しております。5番議員ご指摘のとおり、消費税増税によって負担感を抱く町民も少なくないと思われ、予測できないところがあります。

国の対策として軽減税率の導入、プレミアム付き商品券事業、幼児教育、保育の無償化などの事業実施が予定されており、国の対策以外で地方消費税を活用した助成策を講じていただくことはできないかとのことでありますが、現段階では考えていない状況です。というのも、地方消費税交付金が平準化でどの程度の金額になるのか、或いは消費税が増額になることによつて総額の20.8パーセントは地方交付税の原資となる訳ですから、地方交付税がどうなるのかなど町としては様々な財源調整を必要とするところであり、社会保障施策に要する経費及び地方消費税交付金などの範囲まで使えるのか検討しながら、地域経済活性化あるいは住民サービスに向けて取り組んで参りますのでご理解賜りたいと思います。

議員 地方消費税がすべて社会保障経費に移管されるというように解釈でいいんだと思います。この点は、これは今、政府が言っている新たな社会保障4経費というのがありまして、年金、医療、介護、子育て、この充実が図られることにな

りましたと政府はこれを全世界型対応と謳っていますが、ただいま町長からありますが、たレミアム商品券、この資料も9月3日の会議で配布されまして見たところでございます。この内容であれば低所得者500人、3歳未満の子40人ということ、低所得者層を全て網羅されていくのかなと思えますけれども、商品券のプレミアム2万円のところ2万5千円分買えるということで、5千円だけ助成というような形だと思えます。それも一助となることは十分理解できません。現役世代や独身者や子供が居ない世帯にとつては恩恵が少なく、負担だけが増加すると感じる人も多いと思えます。また、町民の可処分所得は必ずしも向上しない方々もおられることでしょう。私はあえて言わせてもらえば消費税弱者層の方に一層のきめ細やかな配慮をしていただけることをお願いしまして、答弁はいりませんので質問を終わります。(以上)



戸嶋 郁夫 議員

～港町地区交差点の安全対策について～

戸嶋議員 私からは港町地区の交差点の安全対策を質問させていただきます。先日港町地区のバイパスと道道の交差点で車同士による事故が発生しましたが、その交差点は開通した時から見通しが悪く危険な箇所だと認識しておりました。町道側から道道側へ出る際には特に見通しが悪く、夏の繁忙期には道に不慣れな島外からの車やレンタカーも多く通行する区間であることから、何らかの安全対策を講じるべきと考えますが、町長の所信をお伺いします。

町長 3番議員からの港町地区交差点の安全対策についての質問に対し答弁いたします。ご指摘の交差点がある道道は平成27年5月から供用を開始しており、道路標識等で交通整理を行っている現況でございます。同交差点は、工事期間中あるいは供用開始当初から左右の確認がしづらい、危うく事故に遭うところだったとの声を聞いて何らかの対策が必要なのではないかということ、町と北海道警察旭川方面本部交通課、稚内警察署、道路管理者の稚内建設管理部と平成27年6月に信号機の設

置について協議しております。協議の結果、カーブの形状の関係で信号機を確知してから十分な停止距離を確保できず、逆に危険という見解であったことから信号機は設置できずに至っております。同交差点の危険性については、毎年、利尻富士町交通安全協会総会の中でも毎回のよう話題となり、注意看板設置や事故防止の啓発等を現在まで実施してきました。本年8月4日に一時不停止による車両同士の重大事故が発生し、1名がドクターヘリで緊急搬送され、4名が救急車により国保中央病院へ搬送されるなど、憂慮すべき事態となりました。事故現場には、さらに大きな注意喚起看板を設置すると共に、現在、町交通安全協会、篤泊地区連合自治会長、本町自治会長、港町自治会長の連名により北海道警察旭川方面本部稚内警察署長宛に安全確保のため道道本線に進入する際の一時停止場所2箇所に赤色点滅の信号機設置に関わる要望活動を実施するため準備をしているところであります。

交通安全防止のため対策を講じたいと思うところでありますのでご理解を賜りたいと思

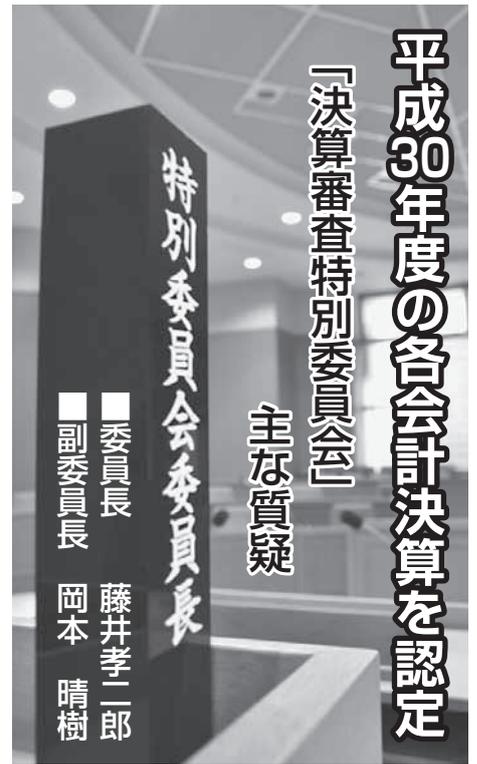
います。
議員 前向きなご答弁ありがとうございます。私がこのような質問をするのは、やっぱり小さな声でも町民のために行政に届けなければいけないの思いからです。町民の道路事情がわかる人は気を付けて走行しておりますが、事情の分からない島外からの車との事故では、被害者が島民であることが多々多くなると思っていますので、これからも何らかの手を講じて欲しいと思います。(以上)



平成30年度の各会計決算を認定

「決算審査特別委員会」

主な質疑



Q 飯田委員

A 雇用機会拡充事業補助金 450万円の支出となつていますが、これについては30年度当初予算審議でも答弁を頂いておりますが、この雇用機会拡充事業を推進するために各分野に精通したアドバイザーを招聘し、産業や雇用などを助言を必要とする分野や事業の磨き上げに活用するといった説明であつたと記憶していただきますが、実際の事業内容や件数といった詳細な部分を教えてください。

A 総務課長補佐 これにつきましてはアドバイザー費用は含まれておりません。この450万円の事業を実施するに

あたりまして、平成29年度に申し込みがありまして、その時点で事業者からの計画は内閣府からの交付決定を受ける内容には至っておりませんでしたので、平成29年度においてアドバイザーを招聘し、事業者とアドバイザー、町の3者による面談を行いながら事業の磨き上げを行つて、町の審査を経て、平成30年度事業として内閣府からの交付決定を受け創業に至つたものであります。

Q 飯田委員(再質疑) アドバイザーの招聘は30年度ではなく29年度末で実施したということですが、この事業そのものは、いわゆる店舗1軒に対する事業の補助金なのか、それとも何件かあつて、合わせ

てこの金額なのか。また、このアドバイザーはどのような人だったのか教えてください。

A 総務課長補佐 この450万円の補助金については居酒屋の1軒だけです。内閣府の補助金300万円と町が150万円上乘せした補助金となつております。アドバイザーですけれども、平成29年5月に内閣府で視察に訪れた時に3名連れて利尻に来まして、そのアドバイザーは内閣府のプロジェクト推進アドバイザーということで登録された方で、利尻・礼文に興味をもつて連携を図りたいという3名が来た中で、選定した1名については、人柄や利尻の考え方について合っているのではないかといいことをお願いしております。

Q 安楽委員

利尻高校の維持存続が危機状態にあるということ、昨年9月に前教育長に一般質問させていただき、前教育長は利尻高校は絶対に無くしてはならないと考えていると強い意思表示を頂きました。その意思是前教育長から引き

継がれていると思いますが、就任半年で公立高校配置計画関連の会議、協議会等に出席されて発言もされているようですので、利尻高校の維持存続についてどのような考えをお持ちか。また地元としての動き、学校やPTAの取り組みや島全体の関係者の動きはあるのか状況をお聞かせいただきたい。

A 教育長 昨年9月の一般質問で前教育長がお答えしているように、利尻高校の維持存続に関しては私もそれに対して努力していくということでは同じ考えであります。今どのように取り組んでいるのかと言う事では、利尻高校につきましましては、平成31年度の商業科の入学生が0人となつたことから間口減ということが危惧されておりました。今年9月3日の北海道教育委員会が決定した令和2年度から4年度までの公立高校配置計画では、商業科の募集を維持する、継続するという決定になりました。これは令和2年度において商業科に進学を希望する中学3年生が複数おありまして、そういつた結果が考慮されたと考えております。これが令

和4年度までどちらかの学科が極端に少ないということであれば、また間口の問題も検討されるのかなと思つております。その先の令和5年度以降ですけれども、これはあくまで推測ではございますが、令和5年度から10年度までの利尻島内の中学生の卒業生数は33名から23名と減少傾向に推移していく見込みで、平均では27名と推察しております。島内の中学校から利尻高校への進学率が平成29年から31年の平均で約68パーセントとなつております。配置の基本的な考え方としては、離島の学校は単科校でも10人以下となれば、再編整備の基準としていられるという中で、利尻高校は普通科、商業科がそれぞれ10人を超える入学者が見込めるのかということが今の課題となつております。こういったことから、利尻高校をどの様にしていくのか地元として考えていかなければならないという事で、利尻町の教育長とも相談して、8月28日に利尻島内の小中学校、高校の校長とPTA会長、両町の教育長、教委次長が集まり、現状の共通認識を持つてもらい、今後どのような取り組みをしたり

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

Q 安楽委員(再質疑) 大変前向きな考えをお持ちだと思っております。安心していただけると思います。なお一層、利尻高校の維持存続を目指してご尽力されたいと思います。

意見交換をしていくか相談した中で、これから色々な形で検討を進めていくということになりまして、島内の教育関係者、両町、北海道教育長、島内の企業などの関係者の方々に参画いただき、将来的な利尻高校の在り方を検討していきます、そして利尻高校に進学してもらうための魅力をどのように向上させていくか検討を進めていきたいと考えております。

平成30年度の各会計の決算額

	一般会計	全特別会計	総額
歳入総額	51億5,464万4千円	18億5,130万9千円	70億 595万3千円
歳出総額	51億2,300万2千円	18億2,175万3千円	69億4,475万5千円

■決算審査特別委員会審査意見(要約)

人口減少や少子高齢化が進展し人手不足が顕在化する中で、町民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して笑顔で暮らせるまちを築くため、町民をはじめ行政、議会が一丸となってこの難局に立ち向かわなければなりません。議員も激動する経済社会情勢に的確に対処し、議会の責任を果たし、町民評価の高い次年度予算となることを望み審査意見とする。

条 例

9月会議で審議された議件

【認定】平成30年度各会計歳入歳出決算
 【条例制定】町森林環境譲与税基金条例
 【条例改正】町保育所条例の一部改正 など
 一般会計補正予算(第2号)、各特別会計補正予算



■森林環境譲与税基金条例の制定

森林環境税の創設に伴い森林環境譲与税が交付されることから、森林整備等に活用するための基金を設置

【原案可決】

■保育所設置条例の一部改正
 幼児教育・保育の無償化の実施により3歳児以上の無償化と合わせて3歳児未満も無償化とする一部改正

【原案可決】

■介護保険条例の一部改正
 介護保険法施行令の改正に伴う低所得者に対する保険料軽減強化のための一部改正

【原案可決】

■印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

住基法施行令の改正に伴い、住民票等への旧氏の記載が可能となることから、印鑑証明にも旧氏が使用できるようにする一部改正

【原案可決】

▼10月1日からの消費増税に伴い、関連する使用料等を10パーセントに改正するための一部改正

■総合交流促進施設「りぷら」条例の一部改正

【原案可決】

■火葬場設置及び管理条例の一部改正

【原案可決】

■霊柩自動車使用条例の一部改正

■沼浦休憩舎の設置及び管理に関する条例の一部改正

【原案可決】

■公園条例の一部改正

【原案可決】

■漁船上架施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【原案可決】

■港湾管理条例の一部改正

【原案可決】

■社会教育及び体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【原案可決】

■公民館設置等条例の一部改正

【原案可決】

■歯科診療所使用料等条例の一部改正

【原案可決】

■国民健康保険篤泊診療所使用料等条例の一部改正

【原案可決】

■道路占用料徴収条例の一部改正

【原案可決】

■普通河川管理条例の一部改正

【原案可決】

■都市公園条例の一部改正

【原案可決】

■簡易水道事業給水条例の一部改正

【原案可決】

■公共下水道条例の一部改正

【原案可決】

■温泉保養施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【原案可決】

■総合交流促進施設設置条例の一部改正

【原案可決】

■特別養護老人ホーム設置条例の一部改正

■デイサービスセンター設置条例の一部改正

介護保険法の改正に伴う、利用料等の一部改正

【原案可決】

■老人保健施設条例の一部改正

介護保険法の改正に伴う、利用料算定区分の変更及び利用料等の一部改正

【原案可決】

質疑

Q 藤井議員 老健施設の設置にあたっては国の基準を満たす形で設置されたと思いますが、この見直しをすると3段階から4段階という評価になっているが、これは毎年査定

を受けるようになってきているのか。老健が出来てから相当の年数が経ちますが、その間どのような考えでサービスをやっていったのか。今になって急に在宅が出来るまでのリハビリというか、そういうものが十分でない中でも高い利用料を徴収してサービスを提供していたような印象を持つが、もう少し分かりやすく説明を願いたい。

A 老健施設長 この基準は平成30年度の介護保険法によりまして、在宅復帰、在宅療養支援ということで老健の役割をより明確に、厳しい基準に改正されています。この改正によりまして、在宅復帰率、ベッド回転率等10項目に基準が設けられました。例えばこの基準をクリアするためには、在宅復帰率では毎月2人から3人在宅復帰させなければならず、ベッド回転率も毎月5人程度が入退所して回転率を上げるという厳しい基準になったことから、当施設は基準がクリアできておらず、この算定区分になった次第であります。

Q 藤井議員(再質疑) この算定基準は30年度に入ってから厳しく設けられて、それによ

り4段階に下げなければならぬような、現在の結果からみればこの利用料改定になるのでしょうか。町としてどこを目標にしてやるのか、国の厳しい基準のほうを目標にして運営していくのか再確認したい。

A 老健施設長 町としても介護度などの部分は操作できるものではないですが、なるべく在宅復帰、当初の老健の目指す施設として運営したいと思うが、今の基準をクリアするのはかなり難しい状況だと思っております。

Q 藤井議員(再々質疑) 在宅復帰という当初の目標に遠い状態、結果が出ているのはマシンパワーが不足しているとか、機材が不足しているとか何かあつてそうなつてきているのか、原因が分かれば教えてください。

A 老健施設長 機材とかという部分ではなく、やはり在宅復帰は在宅の方で介護ができる体制があれば、こちらの方としてもリハビリをして在宅に戻してあげたいという気持ちはあるが、核家族化等によ

って、そのような家庭が少ないという部分も要因ではないかと思っております。

一般会計ほか補正予算審議

■令和元年一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出1千30万5千円を追加し、総額を38億6千506万8千円と定める

【原案可決】

質疑

Q 藤井議員 水産振興費の水産物輸送費は、今年度は生の物の輸送なのか、加工品まで含めた輸送なのか、またこれには民間業者に対する補助も入っているのか、全般的な内容を説明願います。

A 産業振興課長 有人国境離島地域社会維持推進交付金輸送費分ですが、この補助は生鮮、冷凍分のみのもので、民間も入っている協議会として実施しているものです。

Q 藤井議員(再質疑) 組合が大部分かなと思いますが、民間分はどの程度の割合になっているのか、その冷凍、生も

の魚種について教えてくださいます。

A 産業振興課長 生鮮、冷凍物は、現在は組合のほか民間業者は1社となっております。魚種は幅広いですが、代表的なものではホッケや大女子やカレイ、イカ類、それらの物はすべて入っております。

■令和元年度介護サービス特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出6億10万円を追加し、総額を10億2千766万5千円と定める

【補正の主な内容】

○特別養護老人ホーム既存施設解体工事実施設計業務委託

【原案可決】

報告

平成30年度一般会計及び特別会計決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告されるもの

意見書

■意見書案第3号 林業・木

一般会計補正予算(第2号)の主な内容

〈歳出〉	▽衛生費	健康管理システム母子保健情報連携改修業務委託	132万円
	▽衛生費	火葬炉補修工事	424万6千円
	▽農林水産業費	輸送費支援事業補助金	251万6千円
	▽教育費	体育大会出場費補助金	77万円
〈歳入〉	国庫支出金268万円、前年度繰越金664万円 ほか		

材産業の成長産業化に向けた
施策の充実・強化を求める意
見書
【原案の通り可決し、関係省
庁へ送付】

行政報告

1. 利尻空港利用状況
2. FDAチャーター便の利用状況
3. 利尻-丘珠線のダイヤ、機材、運賃改定について
4. フェリー運賃の改定について
5. ハートランドフェリー新造船について
6. 条例改正に関わる不適切事案について

■利尻空港利用状況

	6月	7月	8月
JAL (HAC)	1,753人	1,675人	1,660人
搭乗率	90.2%	87.8%	85.4%
(前年同月比)	(△164人)	(△302人)	(△394人)
JAL (HAC) 臨時便	—	92人	527人
搭乗率	—	63.9%	86.7%
(前年同月比)	—	(△74人)	(△97人)
ANA	5,786人	5,792人	5,467人
搭乗率	82.0%	85.1%	80.3%
(前年同月比)	(△303人)	(170人)	(△399人)

■FDAチャーター便の利用状況

利尻空港を利用したFDAチャーター便の利用状況は、22便が計画されたうち2便が欠航となり20便が就航され、搭乗率も77.7%という結果になった。7月16日にFDAが拠点とする名古屋空港に出向き、今年度のチャーター便運航のお礼と来年度以降の継続運航を要請しました。

■利尻-丘珠線のダイヤ、運航機材、運賃改定について

10月27日から冬ダイヤとなるが、11月2日～4日、12月28日～30日、1月4～5日、3月20日～22日は、それぞれ増便し2便体制となります。新しい機材ATR48人乗りは令和2年3月29日から運航され、利尻空港への初便は4月5日となり、その後毎週日曜日の運航となり10月27日からは2号機が就航するため毎日運航となります。10月1日から消費税増税に伴い運賃が改定になり、利尻-丘珠普通運賃が400円増額の24,600円、離島割引運賃が300円増額の11,800円となります。ANA便は来年から離島割引運賃が400円増額の14,400円となります。

■フェリー運賃の改定について

10月1日から消費税増税に伴い運賃が改定になり、稚内-鷺泊間2等運賃2,500円が2,550円となりますが、島民は1,130円が1,360円と230円の値上げになる予定です。

■ハートランドフェリー新造船について

現在フィルーズ宗谷3,551トンの代替船として4,250トンのフェリーを建造中。新造船の就航は来年2月を予定しています。

■条例改正に関わる不適切事案について

介護保険条例の一部改正により保険料の第1、第2、第3段階までの軽減がありますが、保険料の年金からの特別徴収に過誤があり、本来であれば6月議会で条例改正すべきところ失念しまして軽減されずに年金から天引きされることになってしまいました。過誤の対象者は435人で、合わせて1,877,850円を過大徴収することになります。10月、12月、2月に年金から天引きされますが、その翌月に本人に還付する手続きをしたいと思っております。2件目は老人保健施設条例の一部改正でございますが、介護保険法の改正より算定基準が厳しくなり基本報酬が3段階から4段階になり、改正後のサービス費が減額となりますが、これも本来であれば3月或いは4月に条例改正をすべきところ、今回の議会まで放置されていたということであり、利用料については改正後の金額で徴収してしまし、入所者には直接ご迷惑をおかけすることはございませんが、法令、条例等を遵守する立場にある公務員としてあってはならない行為であり、関係各位にお詫びを申し上げる次第です。今回の不適切事案の検証終了後、私の管理監督責任を明確にしたうえで再度報告申し上げますこと、町民皆様の信頼回復に努めてまいります。

〔定例会10月会議〕

(10月28日)

■利尻富士町長等の給与等に関する条例の一部改正

介護保険条例及び利尻島老人保健施設条例に関わる不適切事案により、町政に対する信頼を失墜させたことから、管理監督責任を果たすため町長、副町長の11月分の給料月額を100分の10減額する一部改正

〔原案可決〕

■令和元年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ19万3千円を追加し、総額を3億3千549万7千円と定める

〔原案可決〕

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

鴛泊字本町 若木 守人 氏

■教育長の任命について

鴛泊字栄町 島谷 一昭 氏

■教育委員会委員の任命について

鴛泊字富士野 山澤由起子 氏

利尻富士町議会の後期構成が決まりました

令和元年10月28日開催の定例会10月会議において、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、新構成による利尻富士町議会が始動しました。

総務民教産建常任委員会

委員長	岡本晴樹
副委員長	藤井孝二郎
委員	伊藤信勝
委員	戸嶋郁夫
委員	安楽昌弘
委員	佐々木勝明
委員	白戸浩明
委員	飯田睦久
委員	前田芳久

広報・広聴常任委員会

委員長	白戸浩明
副委員長	安楽昌弘
委員	藤井孝二郎
委員	伊藤信勝
委員	戸嶋郁夫
委員	岡本晴樹
委員	佐々木勝明
委員	飯田睦久
委員	前田芳久

議会運営委員会

委員長	戸嶋郁夫
副委員長	佐々木勝明
委員	岡本晴樹
委員	白戸浩明
委員	飯田睦久

議員会

会長	岡本晴樹
副会長	白戸浩明
会計監事	佐々木勝明

常任委員会とは？

利尻富士町には2つの常任委員会があり、総務民教産建常任委員会は町政全般に関する調査、広報・広聴常任委員会は議会広報誌の編集・発行に関する事務や、意見交換会に関する事務、議会傍聴に関する事務を所管しています。

議会運営委員会とは？

議会運営委員会は会期や議事日程などの議会の運営に関する協議を行う委員会です。

議員会とは？

議員の親睦及び融和を図り、研修を行うとともに、町の進展に寄与することを目的とする会です。

常任委員会レポート ～議会の果たす役割～



議会の果たす役割として、町の施策の形成や決定の過程において、町民に対して説明責任を果たすことは極めて重要になっています。議会改革や議会活動のあり方を検討するため、平成29年度に引き続き、議会におけるこれまでの一般質問を検証し、議会としての評価をすることとしました。

【検証・評価の要旨】平成29年9月会議から平成31年3月会議までの、2年間の定例会において提出された一般質問18項目について、質問内容、町側の答弁、施策の進捗状況などについて検証し、議会としての評価を実施しました。これは、あくまでも一般質問後における過程の評価であり、町側を評価するものではありません。

評価・検証の方法は、質問項目により「政策の実施（実現）または加速化されたもの」、「国などの制度により実現化されたもの」「協議検討中または今後注視するもの」「評価・検証を必要としないもの」の4つに分類し、それぞれ議事録と資料をもとに2年間での検証と評価を実施しました。

一般質問件数：18項目のうち

A 「政策の実施（実現）または加速化されたもの」	9件	} A・Bあわせて全体の約6割が町 の事務の立案を寄与し、意思決定を導く使命を果たしたと評価 しました
B 「国などの制度により実現化されたもの」	2件	
C 「協議検討中または今後注視するもの」	7件	
D 「評価・検証を必要としないもの」	なし	

【一般質問の項目と評価（抜粋）】

- 町民福祉の方策について～民生委員・福祉推進員によるケース検討や生活状況の情報共有〈評価A〉
- 火葬場の改築について～H30年度地域懇談会で、各地区の意見を聴取〈評価A〉
- 鴛泊市街地町中に公衆トイレ設置を～街なみ整備方針の見直し、一体的整備を予定〈評価A〉
- 道道の除排雪について～今後も要請を継続〈評価C〉
- 町内街路灯と防犯灯について～1部街路灯の町への移管、自治会補助2万円UP〈評価A〉
- 利尻・丘珠間の航空運賃について～増便等で座席数UP、予約センターのスキルアップ訓練実施〈評価B〉
- 里帰り出産交通費助成について～H30年度より道外への里帰り出産まで拡充〈評価A〉
- 義務教育の保護者負担の軽減について～国の制度等を今後も注視し、町長部局と協議〈評価C〉
- 小型風力発電施設の設置規制等について～H29年10月にガイドライン策定済み〈評価A〉
- 利尻高校の維持存続について～高校適正配置計画協議会の答申等を踏まえ、今後の動向を注視〈評価C〉
- 人口減少の歯止め対策について～各種制度を活用し創業、起業、移住定住施策を展開中〈評価B〉
- 学校における働き方改革について～H30年6月アクションプラン策定〈評価A〉
- 杓形・鴛泊間の道道利尻富士利尻線の改善・改良について～建設管理部利尻出張所へ要望書提出〈評価A〉
- 鴛泊港の総合的再開発について～臨港公園の有効活用は検討中。今後、所有者の意見を聞く場を設けたい。〈評価C〉
- スキー授業における負担軽減について～校長会及びPTAと実施に向け検討予定〈評価C〉
- 空き家・空地対策及び住宅対策について～民間賃貸住宅の制度化を北海道と調整中。空き家対策は実施に向け検討中〈評価C〉
- フェリー運賃改定に伴う物価対策について～国への要望活動を実施中〈評価C〉
- 鴛泊市街地整備事業の今後の対応について～H30年度に街なみ環境整備方針の見直し実施〈評価A〉

「この評価・検証は、今後においても総務民教産建常任委員会の調査事項として、継続的に実施することとしています」

編集後記

今年も残すところあとわずかとなり、皆様には何かとご多忙のことと推察いたします。今春には天皇陛下の代替わりがあり、元号も平成から令和へと改正されました。

令和のスタートに当たり感じたのは、平穏な年をと期待しておりましたが、残念なことに夏から秋にかけて相次いだ台風により、これまで築いてきた住民の方々の平穏な生活とだんらんが洪水により、なすすべもなく流されている光景を報道等で嫌というほど見せつけられました。ここに被害にあわれた方々、この寒い中、今もなお不自由な生活を強いられている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、オリンピックのマラソンと競歩競技会場が札幌へ変更されることが決定されましたが、報道機関や陸上関係者、元ランナー等から前向きなコメントが聞こえてこないのが残念ですが、開催が決定した以上、私たち北海道民が一丸となって、魅力あふれる大会となるよう盛り上げていけたらと思っています。

明ける令和二年が、皆様にとりまして輝かしく幸多い一年となりますようご祈念申し上げます。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や行政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／白戸 浩明

副委員長／安楽 昌弘

委員／藤井孝二郎 伊藤 信勝

戸嶋 郁夫 岡本 晴樹

佐々木 勝 飯田 睦穂

前田 芳久

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

利尻富士町議会議員の定数等調査特別委員会設置を決議

令和元年10月28日開催の定例会10月会議において、議員の定数等について調査をする特別委員会が設置されました。

■提出者／戸嶋 郁夫

■賛成者／佐々木 勝・安楽 昌弘

■委員の構成／全議員で構成

■調査の期間／調査が終了するまで

■委員長／安楽 昌弘 副委員長／藤井孝二郎

常任委員会レポート②

広報・広聴常任委員会 (9月3日)

■議会だより利尻富士No.184の編集についての調査及び協議

議会日誌

- 6月25日 北海道町村議会議員研修会 (札幌市)
- 6月27日 北見神社宵宮祭及び例大祭 (議長)
- 6月30日 利尻山神社宵宮祭及び例大祭 (議長)
- 7月28日 北海島まつり (鬼脇会場)
- 8月3日 北海島まつり (鴛泊会場)
- 8月4日 天皇皇后両陛下行幸啓記念碑建立除幕式
- 8月5日 札幌市議会行政視察
- 8月8日 熊本県宇城市議会行政視察
- 8月15日 利尻山神社平和追悼祈念祭招魂慰霊祭
- 8月20日 鈴木直道北海道知事地域訪問
- 8月24日 利尻島鬼脇会 (札幌市)
- 8月27日 宗谷管内市町村議会議員政策形成セミナー (稚内市)
- 9月3日 第2回総務民教産建常任委員会
第3回広報・広聴常任委員会 (議会だより)
第3回議会運営委員会
議員協議会
- 9月15日 利尻町開基120周年記念式典・祝賀会 (利尻町)
- 9月25日 石川県羽咋郡町議会議長会行政視察
- 9月27日 ハートランドフェリー新造船進水式 (広島県)
- 9月29日 金刀毘羅神社例大祭
- 10月3日 鴛泊地区敬老会
- 10月4日 鬼脇地区敬老会
- 10月11日 全員協議会
- 10月13日 利尻小学校・鬼脇中学校合同文化祭
鴛泊小学校学芸会
- 10月20日 鬼脇保育所お遊戯会、鴛泊中学校学校祭
- 10月23日 全国離島振興市町村議会議長会 (東京都)
- 10月27日 鴛泊保育所お遊戯会
- 11月3日 町功労者表彰式